

回覧

ブロック 組

令和4年1月8日

会員の皆さまへ

玉縄台自治会

新年度

会長・副会長

選出公募用紙（立候補届出書）

このたび、会則および細則の規程に基づき、新年度の会長・副会長選出のための公募を行いますので、意欲のある方の立候補をお願いいたします。他薦はありません。
取り組みたいことについては後の候補者会議のなかで調整していきます。

氏 名 (会長候補は○)	ブロッカー組 住 所	電 話	取り組みたいこと (記入は任意)

立候補届の提出には下記の2つの方法①と②があります。

- ① 回覧用の本紙に本人が記入し、組長は1月29日（土）までにブロッカー長へ、
ブロッカー長は1月30日（日）までに、封筒に入れて会館ポストに投函してください。
- ② 本紙のコピーか、または同じ内容のメモ紙に本人が記入し封筒に入れて、会館ポストに
直接投函してもいいです。1月30日（日）締切り

【参考】 細則は2021年4月に改正がありました。

会則 第11条（役員の選出） 役員の選出方法は次のとおりとする。

1. 会長、副会長、理事、監事は、総会において会員の中から選出する。

細則 12（役職者の選出）2021年4月改正後の会長・副会長選出に係わる文面

12. 役員の選出は会則第11条の定めによるが、候補者の選出方法を定める。

- （1）会長・副会長候補の公募を行い、本人から立候補の承諾を得る。

理事だけによる選出会議を設け、会長・副会長候補者の推薦業務を行う。

- （2）現会長または次期会長候補者は会長・副会長候補者を選出会議に提出する。

選出会議は審議を経て推薦者を決定し総会に付議する。

以上

令和4年1月8日

玉縄台自治会

会員の皆様へ

新年度 会長・副会長の選出方法について

会長・副会長の選出は会則第11条、細則12に基づいて行います。

1. 公募手続き（1月8日（土）～1月30日（日）実施）

- ① ブロック長、組長は、「新年度会長・副会長選出公募用紙」を回覧し立候補者を募ります。
- ② 組長は「公募用紙」の回収が終了したら立候補者の有無にかかわらずブロック長に提出し、ブロック長は会館ポストに投函します。

2. 選出手続き（2月1日（火）～3月5日（土）実施）

- ① 立候補者は総務部長立ち会いのもと調整会議を行い、会長候補者は会長・副会長候補者のリストを作り選出会議に提出します。
- ② 正副会長を除く理事だけによる選出会議は審議を経て会長・副会長の推薦者を決定し4月の定時総会に付議します。

【参考】

会則 第11条（役員の選出） 役員の選出方法は次のとおりとする。

1. 会長、副会長、理事、監事は、総会において会員の中から選出する。

細則 12（役職者の選出）2021.4.25 改正

役員の選出は会則第11条の定めによるが、候補者の選出方法を定める。

- （1）会長・副会長候補の公募を行い、本人から立候補の承諾を得る。
理事だけによる選出会議を設け、会長・副会長候補者の推薦業務を行う。
- （2）現会長または次期会長候補者は会長・副会長候補者を選出会議に提出する。
選出会議は審議を経て推薦者を決定し総会に付議する。

以上

城山児童遊園と周辺道路 清掃作業のご参加のお願い

玉縄台自治会は緑の会のご協力のもと、年数回、城山児童遊園の清掃活動を行っています。子供からお年寄りまで憩いの場となっております公園をきれいにし、安全で安心できる、緑の美しい玉縄台づくりにご協力をお願い致します。

尚、事故やケガが無いよう、各位注意を怠らず作業にあたってください。

※新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）の状況など、

中止する場合は改めてお知らせ致します。

玉縄台に住まわれる皆様方とこの清掃活動を行うにあたり、

多くの方々のご参加、ご協力をお願い致します

実 施 日：2022年1月22日（第4土曜日）雨天中止

時 間：午前9：30～12：00

集合 場所：城山児童遊園（滑り台付近）

作業 場所：城山児童遊園、児童遊園周辺の道路

協働作業者：鎌倉緑のレンジャー、鎌倉市公園協会、玉縄台

緑の会、自治会会員

服 装：作業しやすい長袖、長ズボン、帽子、タオル、

手袋、マスクを忘れずに！※飲み物：各自ご持参ください

お願い：ア）人と距離をとり、大声を出さない様に作業をお願いします

イ）各自こまめに休憩を取りましょう！

環境部



2022年1月
玉縄台自治会防災部TTQ

ペットのための防災心得

飼い主の皆様、大切なペットを災害から守る為の備えは
万全ですか？

鎌倉市内の各避難所では、2022年現在、ペット(犬・猫・鳥類のみ)を人間と別のスペースで受け入れています(同行避難)。ペットは人間の避難スペースには立ち入れません。飼い主から離れてもペットが安心して過ごせるよう日頃から準備しておきましょう。

☆避難を想定した日頃からの備え

- ①鑑札、連絡先記載の名札、注射済み票の用意
- ②マイクロチップ装着(鎌倉市より費用の一部助成あり・2022年6月より義務化)
- ③しつけ(鳴き声・人になつく・トイレ・ケージに慣れる等)
- ④健康管理(病気・寄生虫予防・避妊去勢手術)
- ⑤猫の逃げ場を把握しておく。
- ⑥ペット用防災用品の準備

☆ペット用防災用品とは

- ①処方薬(フィラリア・ノミ・ダニ用予防薬)
- ②フード・水各7日分と容器
(日頃から自宅の複数個所に置く)
- ③リード(ハーネス・鎖・ロープなど複数)
- ④糞の処理袋
- ⑤ペットシート・新聞紙・ビニール等
- ⑥キャリーケージ・伝言メモ用ペン・ガムテープ・ひも等
- ⑦日頃使用しているタオル・おもちゃ
- ⑧猫用トイレの砂とトレイ・猫用洗濯ネット
- ⑨健康情報記録
(ワクチン・マイクロチップ・不妊手術・寄生虫予防)

- ⑩飼い主と一緒に写っている写真
- ⑪その他、必要に応じてライフジャケット・くつ・靴下など

災害発生！



先ず、自分と家族、そしてペットの安全を確保



風水害警戒レベル4避難指示発令

(地震災害発生時は、TTQ本部の判断で避難開始)



ペットを連れて避難所へ(関谷小学校)

ペットは人とは別のスペースに1週間程度滞在可能

自宅の安全が確認できれば家に留まることをおすすめ

《注意》車中泊不可

(関谷小学校校庭は災害救援物資搬送用ヘリポートとして
使用につき全面駐車禁止)

◎避難所では、飼い主同士助け合って

ペットを管理し、周囲に迷惑をかけないように努める



一週間後 仮設住宅等にペットと共に移る

またはペットを動物救護所・ボランティア等に預ける

さらに詳しい情報は、下記のページを参照して下さい。

・のっぽ動物病院のホームページ

<https://noppo.amebaownd.com>

・神奈川県ペットの災害対策

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/pettonosaigaitaisaku.html>



第4回出張スマホ教室開催のお知らせ

第1回(8月5日)、第2回(10月7日)、第3回(12月2日)に引き続きドコモさんに第4回スマホ教室で講演や操作指導をしていただきます。今回のテーマは「カメラ機能を使おう」です。スマホをまだお持ちでない方やこれからスマホの一層の習熟を考えている方ぜひ参加してください。ドコモ以外の方も参加OK、10分くらい前に会場にお越しください。

午前と午後の2部制

第4回出張スマホ教室 (ドコモショップ鎌倉店 様)



日時：2月3日(木)10時～12時 と 13時30分～15時30分

場所：玉縄台自治会館 午前・午後とも定員12名

「スマートフォンでカメラを使おう」

参加費無料

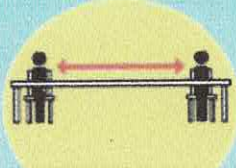
- ・ カメラ撮影（静止画、自撮り、動画）
- ・ 撮影した写真や動画の確認、共有、削除の方法
- ・ QRコードの操作方法

貸出し機による操作実習と質疑応答

コロナ対策 定員12名まで 超過応募時は改めて検討



マスク着用



間隔の確保



手指の消毒



検温の実施



こまめな換気

予約制 参加予約はメール tamanawadai@gmail.com または
電話(橘川:46-5121)をお願いします。申込み締切りは1月27日
上記項目に限らず、事前連絡された質問にお答えすることもできます

第5回は4月上旬(木曜日)に開催予定です

出張スマホ教室は「タウンニュース」6月25日号のドコモ訪問サービスの訪問先を自宅から自治会館に置き替えることで実現しました

また引き続きリビングラボ企画「スマホ勉強会」も月に1回開催しています

たまなわ

神奈川県
大船警察署
0467(46)0110



謹賀新年

あけまして
おめでとうございます

今年も管内の治安維持のため、
より一層の努力をしていきます。
でよろしくお願いたします。
玉縄交番勤務員一同



サギ撲滅の2本柱

- ① こんな言葉を電話で聞いたらサギだ！
 - ・急にお金が必要！用意して！
 - ・キャッシュカードを預かります。
 - ・ATMで医療費を還付します。
- ② 留守番電話設定のお願い！
 - ・犯人は留守番電話を嫌います。
 - ・常に留守番電話設定を！
 - ・留守番電話が作動する前に取らないで！
 - ・迷惑電話防止機能付き機器の購入検討を！



110番は、
緊急通報です。

買った弁当に箸を
付けてくれない。

明朝、5時に
起こして欲しい。

玄関前にゴミブリが。
家に入れないよ。

自販機から
釣銭が出ないの。

車を駐車した場所を
忘れちゃった。
探して。

家の中でカブトムシが
逃げちゃった。来て。

県警で受理した、年間約82万件、1日約2,240件、38.5秒に1件の
110番のうち、約29万件が「不要不急の110番通報」なのです。

すぐに警察官の派遣が必要な110番の受理が遅れては大変です。

110番は緊急通報ダイヤル。適正な使用をお願いします。

大船警察署のホームページもご覧ください。 [大船警察署](#) [検索](#)

緊急な事件事故は110番、それ以外は大船警察署まで

安全安心まちづくり推進ニュース

No.66

玉縄地域版

発行元：鎌倉市 地域のつながり課 安全安心担当

電話：23-3000（内線 2954）

ホームページ <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/anzen/anzenansin.html>

ツイッター http://twitter.com/kamakura_anan

特殊詐欺の被害を防ごう！

最近、市内には以下のような詐欺と思われる電話がかかってきています。

警察官をかたり

「犯人を捕まえたら、あなたの住所や電話番号が入った名簿を持っていた」

市役所の職員をかたり

「累積医療費が還付できる」

「緑の封筒を送ってある」



息子等、親族をかたり

「元気？これからそっちに行こうと思うけど、家にいる？」

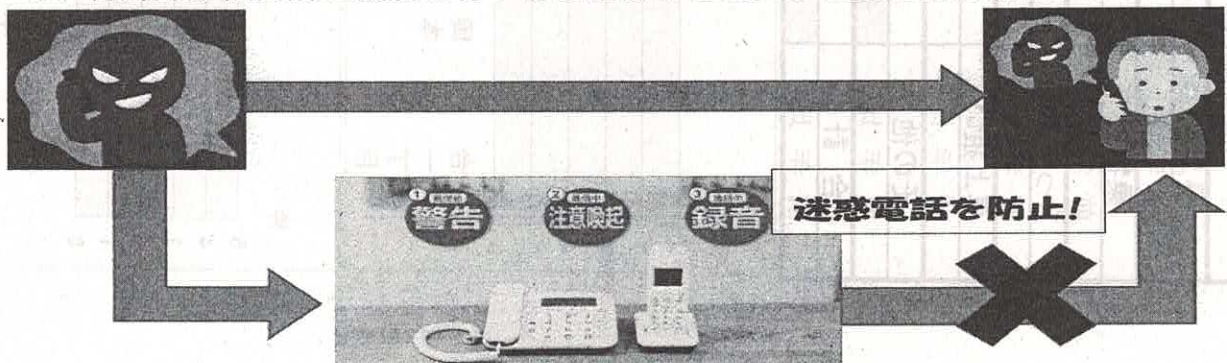
「お金が必要になった」

このような電話がかかってきたら、詐欺を疑い、一旦電話を切って、最寄の警察署へ通報して下さい。

×切迫る！

特殊詐欺被害防止対策事業補助金（※令和4年1月21日（金）までに申請書を提出して下さい）
市内在住の70歳以上の方に、対象機器の購入費を助成します。（先着200名）
お気軽に地域のつながり課安全安心担当（0467-23-3000、内線2954）に、ご相談ください。

市内に住む高齢者の方々が、振り込め詐欺など特殊詐欺の被害に遭わないよう、特殊詐欺被害防止機能を有する電話機等を購入する費用を助成します。



玉縄地域町名別窃盗犯認知件数表(令和3年1～9月)

※ 侵入盗…空き巣・忍び込み

乗物盗…自転車・オートバイ・自動車等の盗難

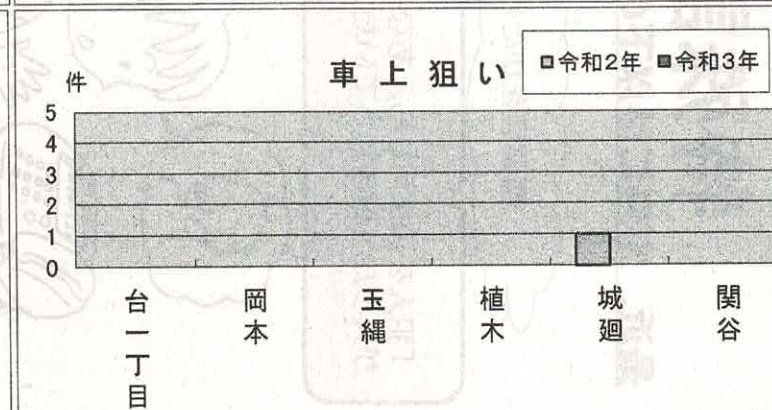
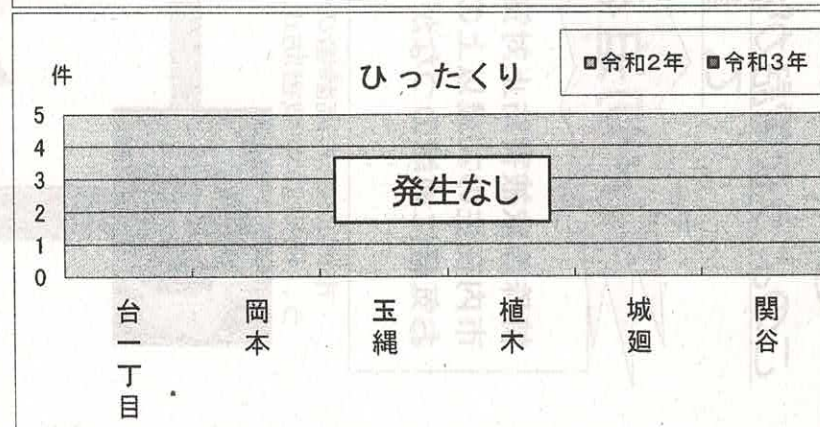
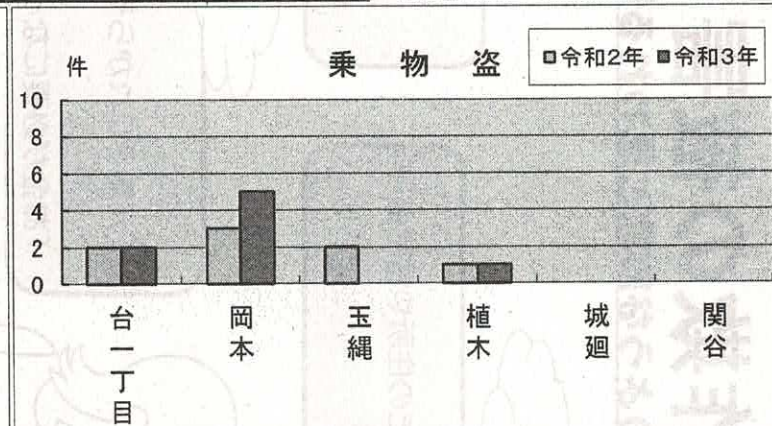
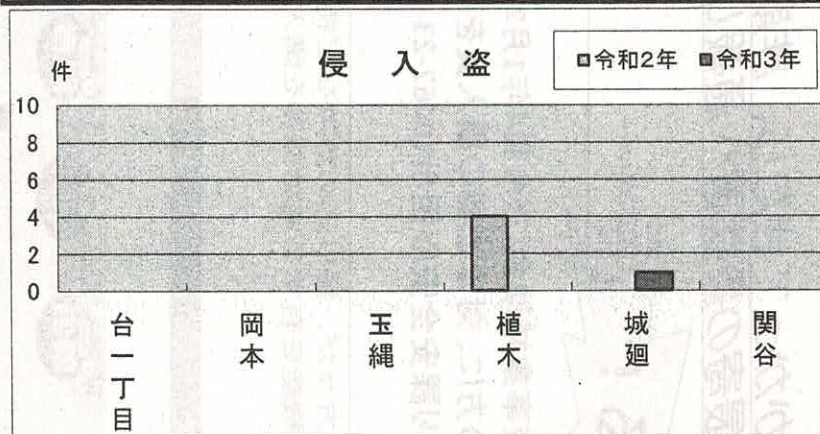
	台一丁目	岡本	玉縄	植木	城廻	関谷	合計・前年比
侵入盗	0	0	0	0	1	0	1
前年比	±0	±0	±0	-4	+1	±0	-3
乗物盗	2	5	0	1	0	0	8
前年比	±0	+2	-2	±0	±0	±0	±0
ひったくり	0	0	0	0	0	0	0
前年比	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0
車上狙い	0	0	0	0	0	0	0
前年比	±0	±0	±0	±0	-1	±0	-1
その他	1	7	2	0	0	1	11
前年比	+1	-3	-1	-4	-1	±0	-8
合計	3	12	2	1	1	1	20
前年比	+1	-1	-3	-8	-1	±0	-12

侵入盗・乗物盗に注意

昨年の同時期と比べ、全体的に犯罪発生件数が減少していますが、一部の地域では侵入盗の被害が起きています。また、乗物盗被害が多く発生している地域がありますので、十分注意してください。

【防犯対策のポイント】

- ・空き巣の犯人は下見をします。庭木はよく手入れをして死角をなくし、家の外は、はしご等、足場になるものを片づけて、狙われない環境を作りましょう。
- ・郵便受けに新聞等をためないようにしましょう。
- ・短時間の外出でも必ず家のカギをかけましょう。
- ・自転車を離れる際は、短時間であっても必ずカギをかけましょう。カギは2つ以上かけると効果的です。



玉縄地域版